若手医師・学生サポート70に関する内規

1. 応募資格

　応募時点で、本同窓会会員(年会費納入の者)又は準会員(入会している者)

であること。

1. 応募期間

　当該年4月1日から5月末日（同窓会事務局必着）までとする。

1. 応募書類

　若手医師の留学（３ヶ月以上）に関わる書類

　　１）履歴書及び最近5年間の業績目録

　　２）留学の目的及び期間

　　３）所属長（病院長）の推薦書

　医学部学生の医学的見識を深めることに関わる書類

　　１）目的（1000字以内）

　　２）必要経費の予想される明細

　　３）氏名（参加者が複数の場合は全員の氏名）

　なお、応募書類は原則返却しない。

1. 選考方法

　　１）提出された書類を中心に審査を行う。

　　２）審査は、選考委員会で行う。（６月中旬）

選考委員会の構成及び運営については別に定める。

　　３）選考結果をふまえて該当者を理事会で決定する。

　　４）応募者に選考結果を通知する。（６月下旬）

５. 選考該当者への支援内容

　　１）若手医師の留学に関する該当者は毎年原則２名とし、1名につき金10万円を上限とする。

　　２）医学部学生の見聞を広げることに関わる該当者は毎年原則４件とし、１件につ

き金5万円を上限とする。

６. 投稿等（「若手医師・学生サポート70」によることを明記）

　　１）留学を修了した若手医師は、帰国後その年度内に留学に関する記事を同窓会誌

　　　　に投稿する。

　　２）医学的見識を深めた医学部学生は、体験終了後３ヶ月以内にその内容を同窓会

　　　　誌に投稿する。

（付則）　選考委員会構成員

医学部長　医学部学生部長　学生課長　同窓会副会長（学内）

　　　　　他に同窓会長が指名する者は入ることができる。